

JForest 森林組合だより

第34号
令和3年 7月
発行所
木曾南部森林組合
Tel. ** 55 - 3801

第14回通常総代会が開催されました

5月26日上松町ひのきの里総合文化センターにおいて木曾南部森林組合の第14回通常総代会が開催されました。

本年度も昨年同様新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、大幅に縮小した形で開催をいたしました。多くの総代の皆様には書面による出席をしていただき総代会を成立することとなりました。

そのような中での開催とはなりましたが、総代会議長に大桑村の木戸勘一様を選出し議事がおこなわれ、上程いたしましたすべての議案について決定承認を頂きました。

総代会付議事項

第1号議案

令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案

令和3年度事業計画について

第3号議案

役員報酬の決定について

第4号議案

余裕金の預入先の決定について

第5号議案

借入金の最高限度額の決定について

第6号議案

組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について

第7号議案 (特別議案)

定款の一部変更について

付帯決議



損益計算書 (令和3年2月28日現在)

事業区分	取扱高	損益
指導	669,649	17,733
販売	1,341,177	-605,171
森林整備	136,497,752	41,699,577
利用	17,383,290	11,081,546
購買	2,499,872	431,360
金融	105,847	105,847
合計	158,497,587	52,730,892
事業管理費		47,745,465
事業利益		4,985,427
事業外損益		459,338
経常利益		5,444,765
特別損益		427,908
法人税・住民税・事業税		312,500
当期剰余金		5,560,173



第14回通常総代会組合長挨拶

梅雨の候、組合員の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日開催いたしました第14回木曾南部森林組合の総代会は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため内容を縮小して行う事となりました。改めまして、組合員の皆様にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和2年度の組合の運営については、事業総収入158,497千円で、当期剰余金5,560千円を計上することができました。これも組合員各位のご支援の賜物と改めて厚く御礼を申し上げます。

事業の主な内容は、保育間伐事業をはじめ、カシノナガキクイムシなどの病虫害対策や近年の多発する自然災害を受けて河川整備のほか、公共事業に供給するための皆伐事業など多岐に渡って実施してきました。

さて、森林・林業を取り巻く情勢について、一昨年からの新たな森林経営管理制度がスタートするとともに森林環境譲与税が市町村へ交付されることとなりました。また、昨年からは木曾広域連合に新たに森林整備推進室が設置されるなど、森林所有者や森林組合にとっては必要な財源と体制が整い喜ばしいところです。

一方で、今後さらに進む人口減少の中、林業の担い手を確保できるかが大きな課題であります。こうした現状を踏まえ、林業に魅力と誇りを持って働けるような雇用環境づくりのために、森林組合の運営については広域的な視野を持って経営基盤強化を図って行く必要があると考えております。

また、国では労働力不足を補うとともに林業の生産性の向上や低コスト化を進めるために、ドローンによる森林管理やICTなどの最先端技術を林業に活用する「スマート林業」を推進しております。

当組合ではこうした先進的な機器も順次整備し今後さらに組合員の皆様の要請に応えられるよう進めてまいります。

結びに、森林組合員のための森林組合として、その役割を果たしていくために、更なるコンプライアンス意識を高め、公平で透明感のある組合運営を目指し、役職員一同努めてまいりますので変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

木曾南部森林組合長 坂家 重吉



総代会の席で職員永年勤続等表彰が行われました。

職員 30年勤続表彰 中村 輝彦

平成2年4月に採用されて依頼30年間勤務し、現在は業務課長として業務全般の責任者として勤務をしていただいております。



組合員の相続手続きはお済みですか

当組合定款第10条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選定された1人の相続人）が相続開始後90日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には、被相続人の持ち分について権利義務を承継する」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きをして頂きますようお願いいたします。



新入社員紹介

森林組合に新しく技能職員として佐々木ヒロ（ササキ ヒロ）君が仲間に加わりました。

この春、高校を卒業し、林業経験は全くありませんが、ジビエに興味がありこの世界に飛び込んでくれました。

今後本人にとって学ぶことばかりだと思いますが、将来を担う若者として大切に育てていきたいと思っております。



職員・技能職員 募集



職員（一般事務、現場測量・調査・管理等）

- 勤務地** 主に上松町、大桑村内
- 給与** 当組合規定による
- 勤務時間** 8:15～17:15（実働時間8時間）
- 休日** 土曜日、日曜、祝祭日、夏期（3日）、年末年始（6日）
- 福利厚生** 社会保険、雇用保険、労災保険
- 必要書類** 履歴書（写真添付）

技能職員（現場での森林整備・伐採等）

- 勤務地** 主に上松町、大桑村内
- 給与** 当組合規定による
- 勤務時間** 8:00～16:30（実働時間7時間）
- 休日** 日曜、第2・4土曜日、祝祭日、夏期（3日）、年末年始（6日）カレンダーによる（天候により上記休日を振替出勤することがあります）
- 福利厚生** 社会保険、雇用保険、労災保険
- 必要書類** 履歴書（写真添付）



■お問合せ

JForest
木曾南部森林組合

〒399-5504
木曾郡大桑村大字野尻160-27
TEL 0264-55-3801（担当 長岡）